

一人 1 台端末の活用方針について

都教育委員会の施策を踏まえ、一人 1 台端末の活用方針について下記のとおり定める。

記

1 目標

令和 6 年度当初には全学年に一人 1 台端末が導入されることから、令和 7 年度の当初から本格活用できるよう、それまでの 2 年間のうちに、各教科において、その特性に応じた活用方法の研究を深めるとともに、各学年や各委員会において、HR 活動や学校行事等での活用方法を、また、各部局において、部活動での活用方法の研究を進めることとする。

なお、各教科等の活用方法について、学校全体で共有するために、令和 5 年 2 学期中に 1 回、令和 6 年度 1 学期中及び 2 学期中に各 1 回、職員会議等の場において、活用方法及び研究の進捗について報告するものとする。

2 活用の定義

(1) 授業での教員主導による活用、(2) 授業での生徒主導による活動、(3) 特別活動等での教員・生徒主導による活用、の 3 種類とするが、研究の進捗等に応じて、これ以外の活用方法についても、校長決定により適宜追加するものとする。

3 年次計画

下表のとおり推進する。また、令和 7 年度入学生以降の導入機種については、各教科等の意見・要望を踏まえて、令和 6 年度第 1 学期末までに校長決定により決定する。

なお、活用状況については、授業評価等の調査時に併せて把握する。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	備考
駒 82 期生						導入・研究	
駒 81 期生					導入・研究	活用	
駒 80 期生				導入・研究	活用	活用	導入機種見直し
駒 79 期生			導入・研究	活用	活用		
駒 78 期生		導入・研究	研究	活用			
駒 77 期生	導入・研究	研究	研究				
駒 76 期生							
		←活用法の研究→		←全学年で本格活用→			

3 その他

今後の研究の進捗に応じて、校長決定により適宜見直しを行う。

以上

決定 令和 5 年 6 月 1 9 日

(改訂)